

議会運営委員会

日 時 平成 2 7 年 6 月 1 2 日 (金) 午後 1 時 3 0 分 ~

場 所 第 3 委員会室

1 議会の活性化について【別紙№1】

(1) 各会派の意見について

2 会議規則の改正について【別紙№2】

(1) 議案の提出 < 6 月 1 日議運の決定事項 > 会議規則第 1 4 条

(提出者+賛成者の人数)

団体意思決定議案 (条例、予算等) 2 人

機関意思決定議案 (意見書、決議等) 2 人

(2) 修正の動議 < 上記議案の提出と同様の取扱 > 会議規則第 1 7 条

(発議者の人数)

団体意思決定議案 (条例、予算等) 2 人

機関意思決定議案 (意見書、決議等) 2 人

3 環境厚生常任委員会の日程の追加について【別紙№3】

6 月 2 2 日 (月) 1 0 : 0 0 ~ 一般質問、付託等 (午前中終了予定)

1 3 : 0 0 ~ 環境厚生常任委員会 (請願審査)

< ↑ 追加 >

6 月 2 3 日 (火) 1 0 : 0 0 ~ 産業建設常任委員会

1 3 : 0 0 ~ 総務文教常任委員会

6 月 2 4 日 (水) 1 0 : 0 0 ~ 環境厚生常任委員会 (議案審査)

6 月 2 5 日 (木) 閉会日

4 その他

(1) 次回の日程について

議会活性化検討項目一覧

No.	項 目	分 類	提案会派
1	様々な団体(自治会以外)との意見交換の実施	住民参加(含広聴)	新清流会
2	幅広い世代への広報	住民参加(含広聴)	〃
3	出張議会(委員会)の開催、充実	住民参加(含広聴)	〃
4	わがまちトークの活用(テーマ別の開催)	住民参加(含広聴)	〃
5	市議会モニター制の導入(地区モニター、一般公募、大学推薦等)	住民参加(含広聴)	〃
6	議員報酬の検討	機能強化	〃
7	交通手当の支給	機能強化	〃
8	政務活動費の増額	機能強化	〃
9	情報弱者といわれる人へどのように議会情報を届けるか	情報公開	共産党議員団
A 10	一般質問時間の見直し(議員の持ち時間を決める)	機能強化	〃
11	代表質問の毎定例会実施	機能強化	〃
B 12	予算・決算特別委員会の常任委員会実施	機能強化	緑風会
13	一般質問の掲載スペースの増(議会だより)	情報公開	〃
B 14	予算・決算特別委員会の常任委員会実施	機能強化	公明党議員団
C 15	通年議会の実施	機能強化	〃
A 16	一般質問時間の見直し(答弁時間を含めず質問時間を20分に)	機能強化	〃
17	政治倫理条例の見直し	機能強化	〃
18	大学との政策連携	機能強化	〃
B 19	予算・決算特別委員会の常任委員会実施	機能強化	会派に属さない議員
C 20	通年議会の実施	機能強化	〃

亀岡市議会会議規則(昭和53年亀岡市議会規則第1号)新旧対照表

現行	改正後（案）
(議案の提出) 第14条 議員が議案を提出しようとするときは、その案を備え、理由を付け、法第112条第2項の規定によるものについては所定の賛成者とともに連署し、その他のものについては<u>2人</u>以上の賛成者とともに連署して、議長に提出しなければならない。 2 （略） (修正の動議) 第17条 修正の動議は、その案を備え、法第115条の3の規定によるものについては所定の発議者が連署し、その他のものについては2人以上の賛成者とともに連署して、議長に提出しなければならない。	(議案の提出) 第14条 議員が議案を提出しようとするときは、その案を備え、理由を付け、法第112条第2項の規定によるものについては所定の賛成者とともに連署し、その他のものについては<u>1人</u>以上の賛成者とともに連署して、議長に提出しなければならない。 2 （略） (修正の動議) 第17条 修正の動議は、その案を備え、法第115条の3の規定によるものについては所定の発議者が連署し、その他のものについては2人以上の発議者が連署して、議長に提出しなければならない。

平成 2 7 年 6 月定例会日程表 (案)

日	曜日	会 議 等	備 考
5/29	金	10:00 ~ 市長議長議案調整 11:00 ~ 議運事前調整	予定議案概要
30	土		
31	日		
6/1	月	【招集告示】 9:30 ~ 議会運営委員会（市長出席）・幹事会 会派会議	議案
2	火		
3	水		
4	木		
5	金		
6	土		
7	日		
8	月	10:00 ~ 【開会、署名議員、会期、提案理由】 (< 12:00 > 一般質問通告期限) < 17:00 請願書提出期限 >	議事日程、監査、出席要求、提案理由
9	火		
10	水		
11	木		
12	金	13:30 ~ 議会運営委員会（議会活性化）	
13	土		
14	日		
15	月		
16	火	10:00 ~ 市長議長議案調整 11:00 ~ 議運事前調整	追加議案
17	水	全国市議会議長会	
18	木	【一般質問】 （本会議終了後） 議会運営委員会（市長出席）・幹事会 < 本会議終了時 質疑通告期限 >	議事日程 追加議案
19	金	【一般質問】 一般質問終了後 広報広聴会議	議事日程
20	土		
21	日		
22	月	【一般質問、追加提案、付託】 13:00 ~ 環境厚生常任委員会（請願審査）	議事日程、提案理由、付託表、 請願文書表
23	火	10:00 ~ 産業建設常任委員会 13:00 ~ 総務文教常任委員会 < 委員会終了時 意見書提出期限 >	環境厚生常任委員会が意見書案 を提出する場合の提出期限は環境 厚生常任委員会終了後
24	水	10:00 ~ 環境厚生常任委員会 会派会議 13:00 ~ 市長議長議案調整（人事議案） 13:30 ~ 議運事前調整 14:00 ~ 幹事会・議会運営委員会 < 16:00 討論通告期限 >	人事議案・意見書案
25	木	10:00 ~ 各常任委員会（委員長報告） 議運事前調整 議会運営委員会・幹事会 会派会議 （午後）【委員長報告、討論、採決、人事議案、閉会】、広報広聴会議	意見書案、審査報告、決算特別名簿 議事日程、（議員表彰）